

汚泥及び脱水ケーキの提供に関する変更について

令和 7 年 5 月 15 日
神奈川県内広域水道企業団

令和 7 年 3 月 21 日付公表の実施方針（案）に記載の汚泥及び脱水ケーキの提供について、以下のとおり記載内容を変更します。

対象事業 : 西長沢浄水場排水処理施設整備事業

[実施方針（案） 14 ページ]

オ 汚泥及び脱水ケーキの提供

本事業における技術提案の検討にあたり、汚泥及び脱水ケーキの提供を実施する。

提供希望者は、汚泥及び脱水ケーキ提供申請書（様式 4）を電子メールにより提出すること。

(ア) 申込期間 令和 7 年 3 月 21 日から令和 7 年 12 月 19 日まで

（※電話の受付時間：平日の午前 9 時～12 時及び午後 1 時～5 時）

(イ) 申込先 総務部契約検査課 契約係

（電話番号）045-363-4961

（電子メール）nishinagasawa_haisui_dbo@kwsa.or.jp

(ウ) 注意事項

a 提供時期は以下の 2 回とする。

詳細の日程は、企業団と採取希望者が調整し、決定する。

なお、日程の候補日は、企業団からメールにより提示する。

・ 令和 7 年 8 月

・ 令和 8 年 1 月

b 採取容器等は採取希望者が持参し、現地での提供に限るものとする。

以上